

愛しているよと伝えたい

大川 哲司

私は里親としてはあまり経験もなく、ましてや児童福祉とか児童心理学といったことを勉強したこともないので、私の極々限られた経験の中で、私が考えていることや思っていることをお話しさせていただきたいと思います。ただ、この場に集っていらっしゃる多くの里親さんから見れば、私がこれから話すことは、「そんなこともう知っているよ。もう分かっているよ。」という内容がほとんどだと思います。そのような方は、是非、目を閉じて隣の方に迷惑をかけない程度にゆっくり休憩をしてください。

子どもは親と生きる—社会の責任

マリオ(仮名)は1歳で私たちの家庭にやって来ました。小学校入学前に特別養子縁組が成立して、今年、4年生、10歳になります。そんなマリオが6歳の頃にポツリと私に尋ねました。「パパ。ぼく、捨てられたの。」とても胸が痛くなる質問でした。私たち夫婦は1歳で我が家にやって来たマリオに3歳の頃から真実告知を何度か繰り返し、その年齢に合わせた説明をしてきました。しかし、6歳のマリオにとって、この質問はこのタイミングで再確認しておかなくてはならないことだったのだと思います。私はそれまで伝えてきたことをもう一度丁寧に説明し、実際にそういう事情ではなかったもので、「捨てられたんじゃないよ。」ということ伝え、マリオを心から愛していること、どんなことがあってもマリオの味方であることを伝えてしっかりと抱きしめました。



私は抱きしめながら思いました。「こんな小さな子供が、こんな辛い質問をしなくてはならないような社会は間違っている。こんな社会であってはならない。」と。

私は抱きしめながら思いました。「こんな小さな子供が、こんな辛い質問をしなくてはならないような社会は間違っている。こんな社会であってはならない。」と。

私たち里親は先ほど見た映画「わたし、生きてていいのかな」のような児童虐待、もしくは親との死別、親の病気、貧困など何らかの事情で実親と暮らせない子どもに家庭を提供することで子どもを助ける働きをしていますが、もっともっとその前に大切なことがある。それは、こういう子どもを生み出さない社会を実現することだと思うんです。そういう活動をしていくことが、私たち大人が作り出した社会に対する私たちの責任だろうと思います。

そのための努力をすると同時に、もしそれが簡単に実現できないとするなら、子どもは施設に集めるのではなく、家庭で育ててあげるべきです。それが、社会の子どもに対する大人としての責任の一つを果たすことになるのだと思います。

いのちの大切さ

マリオは10年前に生まれました。私たち夫婦が知る限り、実母の胎内でいのちを絶たれてもおかしくないような状況だったようです。私たちは実母に会ったこともありませんし、どんな事情があったかも知りませんが、実母はマリオを産んでくれました。そのことについては実母に対して本当に、

本当に感謝しています。産んでくれなければ今の10歳のマリオはこの世に存在していなのですから。

マリオのいのちはつながりましたが、この社会には胎児のまま声を出すことなく命を絶たれてしまう子どもが多くいるのも事実です。男性の私がこの類の発言をすることは多少躊躇する部分もありますが、もし、その胎児たちが声を出すことができたとしたら何というでしょう。「殺さないで」と言うと思いませんか。私はそういう子どもたちの命を救いたいという思いも持っています。

また、たとえ生まれたとしても虐待に合うケースもあります。統計では児童虐待で死亡する子どもの5割近くが0歳0か月0日で死亡しています。つまり、生まれたその日に虐待によって命を絶たれているのです。それも、悲しいことにその多くが実母による虐待です。熊本市にある慈恵病院の「このとりのゆりかご」のモデルになったベビークラッペという施設があるドイツの基本法では、いのちに対する権利は胎児にまでおよぶとされているそうです。日本でもすべての人がこの立場に立ってほしいと思います。「いのちは大切にしよう」といわれます。大切ないのちだからこそ、社会が子どもたちの命を守り、子どもたちが生きやすい社会にしていかなければならないと思っています。

人工妊娠中絶をウィキペディアで検索すると、ウィキペディア上でも、その防止策として特別養子縁組や里親制度が紹介されています。不幸な子どもを生み出さないためにはいろいろな教育が大切だと思いますが、胎児や乳幼児の命をつなぐ手段として特別養子縁組や里親制度を使ってほしいと考えています。

厚生労働省が発表している2016年度の児童虐待件数は公式な数字として全国で122,578件です。驚くべき数字ですが、これは全国の児童相談所で把握されている数字ですから実際にはもっと多いはずです。1990年度の数字が1,101件となっているので、驚くほど増加しています。指数関数的な増加になっています。もちろん、26年前は虐待という言葉さえあまり知られていなかった頃ですから虐待の定義も違い、統計の取り方も違うので単純比較はできませんが、明らかに急増しています。私たち大人はどうしてしまったのでしょうか。自分たちが作り出した社会に自分たちが苦しんでいるように思えて仕方がありません。子どもたちはこういうリスクの中で生きているということを私たちは知っておく必要があると思います。

皆さんの中にも2015年に厚木市で発生した「理玖君事件」を覚えていらっしゃる方も多いのではないかと思います。2015年に発生したというより、2015年に発覚したというのが正確な表現でしょうが、若い夫婦の間に生まれた理玖君をおいて母親は家を出て行ってしまいます。理玖君と父親の二人だけの生活で、父親は最初は理玖君の面倒をみていましたが、そのうちに理玖君をアパートの部屋に残して泊りがけで外出するようになります。完全なネグレクト状態です。食事も満足に与えられない状況だったようです。中学校に入学してくるはずの理玖君が入学して来ないことで事件が発覚しました。理玖君は餓死しアパートで白骨化して発見されました。死亡推定年齢は5歳です。最後に父親が理玖君の声を聞いたのは、出かける背中越しに弱々しく「お父さん」と呼びかける声だったそうです。その頃には理玖君はパンの袋を開ける力も無かったといえます。5歳の理玖君は一人寂しくアパートの部屋で命を閉じました。

私は最初にテレビの報道でこのニュースを聞いたとき、あまりにも悔しくて一緒に活動する大和市の里親の皆さんに「悔しいです。あまりに悔しい思いです。」という携帯メールを送りました。この会場の中にも、何人かその時のメールを受け取られた方がいらっしゃいます。私たちが作るこの社会は、理玖君の命を救うことができなかつたのです。悔しいと思いませんか。

最近、よく新聞で里親制度の記事や児童虐待の記事を読む機会が増えてきました。私が読んでいる朝日新聞では、少し前になりますが、「家族を救え」という特集記事が連載され、最近では「小さないのち」という特集で、「児相（児童相談所）の現場から」と「みんなで守る」が長らく連載されていました。それを読むと子どもたちがいかに大変な状況に置かれているか、いかにリスクの高い中で生きている子どもが多いかを知ることができます。また、それをフォローする児相のケースワーカーも刃物を通さないベストを着こんだり、刺股を準備したりして子どもを保護しに出かけるようなこともあるなど、現場の厳しさも伝わってきます。実母が包丁を振り回したりするような現場で子どもを保護することもあるという本当に厳しい状況が存在するというのです。児相のケースワーカーはあまりの忙しさに自分の子どもがネグレクトになってしまうというようなことまで起こりえると記事では紹介されていました。

子どもたちはこのような厳しい状況に置かれていますが、児童虐待などの問題は「極悪非道な親が悪い」というような単純なものではないことは私たちも知っているとおりだと思います。映画にも出てきたように虐待が行われる背景は複雑です。子どもがリスクの高い環境に置かれられないようにするためには、保護者が追い詰められたり、保護者が困ったときに孤立しないで相談できたり、頼ったりすることができるセイフティネットが存在していることを、保護者を含め社会全体が知っておく必要があります。毎年10月は里親月間ですが、今年は厚生労働省が非常に積極的に新聞の全国紙に里親募集の広告を掲載しています。10月1日には、新聞一面全体を使って可愛い赤ちゃんの写真とともに「里親になりませんか。この子が健やかに育つ場を」という広告を載せました。この広告のように養育里親を増やすことは勿論重要です。しかし、私はその前に社会保障の一部として里親制度や子育て支援などを含むいろいろなセイフティネットがあることを社会が知ることの方が大切だと思っています。

皆さんは東日本大震災の時にテレビで流された AC ジャパンの CM を覚えていらっしゃるでしょうか。「遊ぼうっていうと、遊ぼうっていう。～こままでしょうか、いいえ、誰でも。」という金子みすゞさんの詩がテレビで毎日流されました。おそらく、多くの人が何となく覚えているのではないかと思います。私はこれと同じように一度だけでいいから里親月間の10月だけ、厚生労働省が虐待防止、里親制度、特別養子縁組などを取り上げたCMを流し続けてくれればいいのにと前から思っています。そうすることで、胎児の命を救い、0歳0か月0日で虐待死する乳児の命を救い、理玖君のような子どもを救えるケースが増えるのではないのでしょうか。

子どもは家庭で

私はある土曜日の午後、里親関係の会議があって児童養護施設に出かけました。会議後に施設内を歩いていると、年長さんか小学1年生くらいの数人の子どもたちが施設の職員の方と野球の真似事のようなことをして遊んでいました。私はその光景を見ながら、「週末のこの時間、こんな年齢のこの子どもたちは、本当は親と遊んでいるべきなのに、施設で集団生活を強いられている」と思い、とても悲しい思いになりました。

子どもは家庭で育つべきです。実親が育てることができない、あるいは、実親と生活することが子どもにとって適切でないなら代替養育は里親がすべきです。そして、里親がなすべきことは、安心・安全な生活の提供は勿論ですが、それと同時に一人の人格としての親が、人格としての子どもを育て

ることだと思います。子どもにしっかりと寄り添って心の育ちをサポートし、心の育ちの基礎工事をしてあげることが大切ではないでしょうか。子育てという視点ではごく当たり前のことだと思いますが、私たち里親の家庭にやって来る子どもは背中にとっても重い荷物を背負ってやって来ます。

乳児院や児童養護施設での小舎制が進んできているとはいえ、毎日交代する担当者が交代で何人かの子どもの面倒をみることに変わりはありません。施設に里親家庭ができることを期待するのはとても厳しい要求です。我が家のマリオのように、夜ベッドで一緒に寝ながら、子どもが「パパ。朝まで手をつないで寝よう。」と言うとき、施設で誰が手をつないで朝まで寝てくれるでしょう。「パパ。お帰り。」と玄関に出てきて出迎えるパパが施設にいるのでしょうか。子どもが「パパ。大好き。」とハグするとき、ハグし返してくれるパパが施設にいるのでしょうか。これが、里親ができることであり、なすべきことだと思います。このようなことは子育てでは極々当たり前のことでしょう。しかし、社会的養護の下にある子どもたちはとても重い荷物を背負っているのです。だからこそ、こういったことがとても重要だと思うのです。そのためには、代替養育の優先順位は、特別養子縁組を含む養子縁組＞養育里親＞ファミリーホーム＞乳児院・児童養護施設とすべきです。昨年、児童福祉法が改正され、市町村による妊娠期からの支援、児童虐待への対応の強化、児童相談所の組織力強化、親子再統合への支援、特別養子縁組の法定化など行政も、長年課題だと思われていたことへの対策に大きな一歩を踏み出しました。また、厚生労働省の里親委託ガイドラインも見直され、里親委託の意義の再確認、養子縁組・里親委託の原則の遵守、パーマネンシーの保障、里親支援の体制整備などが盛り込まれました。今回の改正で厚生労働省も、代替養育が必要な子どもは実親家庭と同様の環境で養育されるべきと明確に示しています。

子どもは家庭で育てられるべきです。社会的養護を必要としている子どもは全国でおよそ 45,000 人です。数字で表現されれば、45,000 というひとかたまりの数字です。しかし、その数字 45,000 人の子どもたちには一つひとつの顔があります。孤独な顔、悲しい顔、泣いている顔、嬉しい顔、楽しい顔、笑っている顔……。こんな風に、いろんな顔をした人格を持った子どもを私たちは養育していくんだという自覚が私たちには必要だと思っています。

昨年度の児童福祉法の改正を受けて、厚生労働省は新しい社会的養育ビジョンを示しました。その中には、就学前の子どもは新規の施設措置入所を停止し、それに合わせて、里親への養育委託数を大幅に向上させるとしています。3歳未満の子どもは概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもは概ね7年以内に施設ではなく里親へ養育委託をする里親委託率を75%にすることを目標にしています。子どもの施設での滞在期間は、乳幼児で数か月、学童期以降は最長一年にすることも示しています。概ね5年以内に特別養子縁組の成立人数を年間1,000人以上にするとも書かれています。日本は、養護施設中心の社会的養育の状況が継続し、家庭（里親家庭）での養育が増えないことに対して、これまで国連から三度の勧告を受け続けています。今回示された新ビジョンはそのような状況から大きくジャンプする目標です。このように高い目標を掲げることは確かに大切です。しかし、昨年度のファミリーホームを含む里親への養育委託率は日本全体でやっと17.5%になった状況で、まだ8割以上が施設養育の状況です。どのようにすれば、概ね5年以内に75%を達成できるのでしょうか。残念ながらその具体的な道筋は示されていません。ホップもステップも無く、いきなりジャンプできるのでしょうか。我々はこのあたりをしっかりとモニターしていかなければならないと思っています。

愛しているよと伝えたい

私たち夫婦はマリオが小さい時から「愛しているよ」「I love you.」と伝え続けています。今でもそうです。「愛しているよ」と言い、ハグしています。今、4年生ですが、今でもそうです。そうすることで、愛着関係を形成し、マリオ自身が「自分は良いものである」という自信を持ち、自尊感情と自己受容ができてくるのだと思っています。愛されることを体験し、初めて自分以外を愛することができるようになると思います。そして、マリオの存在そのものがかけがえのない存在であること、何故そうなのかという理由も含めて伝えていきます。

マリオが7歳になった頃だったでしょうか。こんなことがありました。私とマリオが半分冗談のような言い争いをした後で、マリオは「パパはもうこの家から出て行って。ぼくとママだけでこの家に住むから。」と言ったのです。勿論、マリオも冗談で言ったのですが、こう言われた私は正直嬉しくなりました。「マリオはこの家族の一員だという自信を持っているな。」と思った出来事でした。これにはおまけが付いていて、「パパには出て行ってほしいんだけど、銀行でお金を出すカードのパスワードは教えてといてよ。」だそうです。

家がない、家庭がない、家族がない、愛されることを知らない。そして、先ほど皆さんと観た映画「わたし、生きてていいのかな」の中でも、主人公の女の子が言っていた「ただ、愛してほしい」と思っている子どもに伝えてあげられるのが里親だと思います。

♪ きみは 愛されるため うまれた
きみの 生涯は 愛で満ちている ♪

これは私が好きな曲ですが、こういうメッセージを伝えていけるのが里親ではないかなと思います。子どもには親との特別な関係が必要です。子どもたちは自分を愛してくれる人、いつも自分を支えてくれる人、大好きだよと言ってくれる人が必要です。

最後に二人の人のことばを紹介して終わりたいと思います。最初はマザー・テレサのことばです。

「愛の反対は憎しみではなく、無関心である。」

「私たちのしていることは大海の一滴に過ぎません。しかし、私たちが止めたら確実に一滴が減るのです。」

「子どもはあなたの愛を待っています。1対1の愛を。」

私たち大人は厳しい環境に置かれている子どもに無関心にならず、少しでも子どもたちが生きやすい社会を実現できるように努力したいものです。

次に紹介するのはヤヌシュ・コルチャックのことばです。ユダヤ系ポーランド人のヤヌシュ・コルチャックは、ワルシャワで20世紀前半に身寄りのない子どもたちのために孤児院をスタートし、子どもたちのために尽くし、子どもの権利について提唱し、最後はユダヤ人の子どもたちとともにナチスのトレ布林カ絶滅収容所でガス室に送られた人物です。彼は友人の工作活動によって、子どもたちと一緒に乗る予定だった収容所行きの列車から逃れることもできましたが、それを断り、ガス室での最後の瞬間まで子どもに寄り添い続けた人物です。彼が生前に提唱した子どもの権利の考え方から、現在、日本も批准している国連「子どもの権利条約」が作られ、彼は「子どもの権利条約の父」と呼

ばれています。そのコルチャックが残したことばです。

「幼いものの市場価値は低いものです。でも、神様の目にだけは、
りんごの花はその実と同じ価値があるのです。」

社会的養護下の子どもたちが必要としているのは、何も心配することなく身を委ねられる、自分を愛してくれる養育者です。自分が将来自立して生きていくために基礎を築いてくれる大人。そんな、裏切らない信頼できる大人がいてくれるからこそ、こどもたちは社会の中で自分の居場所を見つけ、少しくらいのことではへこたれない強さを身に着け、生きる自信、社会に繋がっていく自信を獲得するのだと思います。そして、子どもの権利条約が要求する「子どもの最善の利益のために」を実現し、保護を必要としている子どもたちとともに生きる大人がいることを、素晴らしい未来があることを伝え、何よりも「あなたの存在そのものが価値ある大切なものである」ことを子どもたちに伝えていきましょう。